53. 諸規	則違	反卽	決事件
--------	----	----	-----

(種別) 昭和十四年

														•
	被	告	刑			名			別					
				拘 、留				科						
a	人	員	廿日以上	十日 以上	五日 以上	五日	計	十圓 以上	五圓二以上儿	二 <u>国</u> 以上	一圓 以上	一四	<b>計</b>	
<b>89 3</b>		2,981		$\dashv$	1	$\dashv$	1	_	8	251	2,250	471	2,980	
自動車取締令		802 1,893 55 5 8 8			1		1		5	146 64 2 6 1	587 1,150 45 5 2 4	63 379 8 —	801 1,893 55 5 8 5	
符 選 法 代書人規則 保險募集取締規則 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		6 1 4 1 169 21 4 4							1 2 -	1 - 1 21 8 - -	132 10 4 3		6 1 4 1 169 21 4 4	

54.	行	政	執	行	(全管、署別)

=	· <del>· · · · · · · · · · · · · · · · · · </del>	1	檢	<del></del>	東		密質	建建分		1 .	處分		密賣淫健康診斷					
		救護ヲ公安ヲ		<del></del>			D				入院ヲ	入院セシメタルモノ・			<u>.                                    </u>			
		9	製スル 皆	害ス <i>ル</i> 者	計	密夏 淫者	媒介者	容止者	計	代執行過	料	強制	計	要セザ ルモノ	復毒	下疳	淋病	計
-								全		管						· ·		
E T E	寸 十一年· 寸 十二年· 寸 十三年·		4,187 4.189	21,110	24,205 29,642 25,297 27,174 29,277	43 96 33 22 36	5 3 2 4	1 2 2	100 38 22				-	41 90 31 21 33	2		1 6 1 1	2 6 -1 -1 3
							,	署		别	(₽	日和十四	年)				• • •	
. 4	于 語 F & 医 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图		508 422 399 66 17	5,883 3,940 5,384 1,298 289	306	1 1		1	1 2				,	1 1 -			- - -	
を見るない	を な な な は な に な に に に に に に に に に に に に に		29 75 180 54 28	564 345 230 936 158	186			3	13 13					9 1				
j ,	多 古 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署		64 480 12 24 13	88 1,854 97 327 963	2,334 109 351		1 -		- 2 1 1					,2				=
-	成 第一大大 東原宮宮 字 原原宮宮 字 原 名 字 子 大 大		524 46 156 44 28	386 445 325 10 397	491 481 54		6		-	11			14111	3 4 —	2		1 - -	3  
	游 湖 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署 署		4 19 60 95 10		505 81 811		1		1 1	<b> </b>				1 1 6				
1	久留里署 宿山 君 子 月 署 鳴川署		15 35 32 191	102	137 109	-	1 -		1		=		-	1		<u>-</u>		=